

中土佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

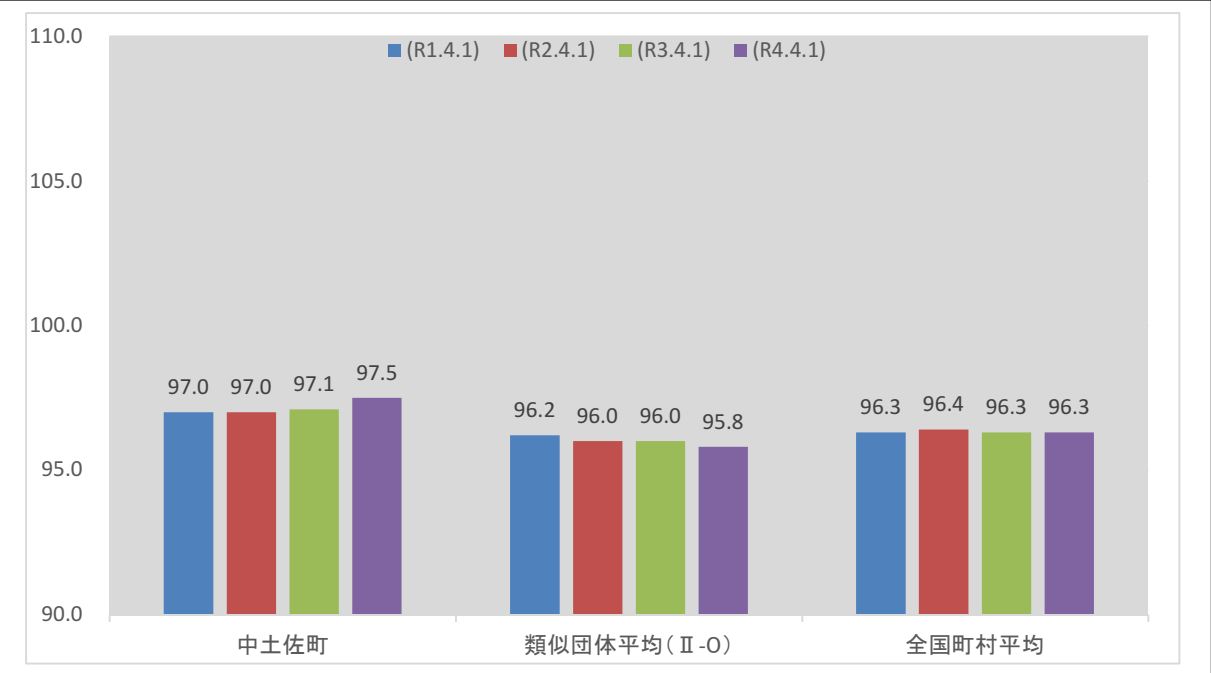
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度 の人件費率
令和3年度	人 6,283	千円 7,884,858	千円 473,260	千円 1,176,232	% 14.92	% 10.53

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 127	千円 433,800	千円 61,246	千円 162,066	千円 657,112	千円 5,174	千円 5,543

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を
含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、【1】3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、【2】3年連続で上昇している場合、【3】100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

※人事委員会未設置のため未記入

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

給与表の改定実施時期 平成29年4月1日

高知県の給与水準が地域における国家公務員の給与水準を下回る状況にあることから、本町は高知県の給与に準拠する給与体系を取ってきたが、国から「給与制度の総合的見直し」の実施を強く要請され、国に準拠する給与体系に変更。(このことにより、平均1%の引き下げとなる。)

激変緩和のため、平成30年3月1日に経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

※地域手当該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当：平成31年4月1日から、国と同様に支給対象範囲(「平日の深夜における勤務」)を拡大。
なお、支給額については、「週休日・休日における勤務」と同じ。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中土佐町	42.2 歳	308,805 円	343,670 円	326,250 円
高知県	42.2 歳	310,609 円	375,118 円	331,518 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.1 歳	298,110 円	344,602 円	327,858 円

②技能労務職(いずれも給食調理員)

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
中土佐町	61.1 歳	2人	274,700 円	304,699 円	302,178 円	—	—	—	—
(給食調理員のみ)	61.1 歳	2人	274,700 円	304,699 円	302,178 円	飲食物調理従事者	48.6 歳	220,300 円	1.38
高知県	59.6 歳	21人	259,591 円	281,949 円	264,715 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2114人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	3人	277,304 円	304,500 円	293,290 円	—	—	—	—

(注)類似団体の職員数は平均の人数である。

区 分	参考：年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中土佐町 (給食調理員のみ)	4,352.0 千円	2,921.0 千円	1.49

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(比較国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		中 土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	186,400 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	152,300 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	154,500 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	140,900 円	－ 円

(注) 技能労務職の新規採用見込みが無いため、記載を省略。

(3)職員の、経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	281,800 円	355,400 円	380,800 円	0 円
	高 校 卒	237,900 円	309,400 円	348,500 円	385,300 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

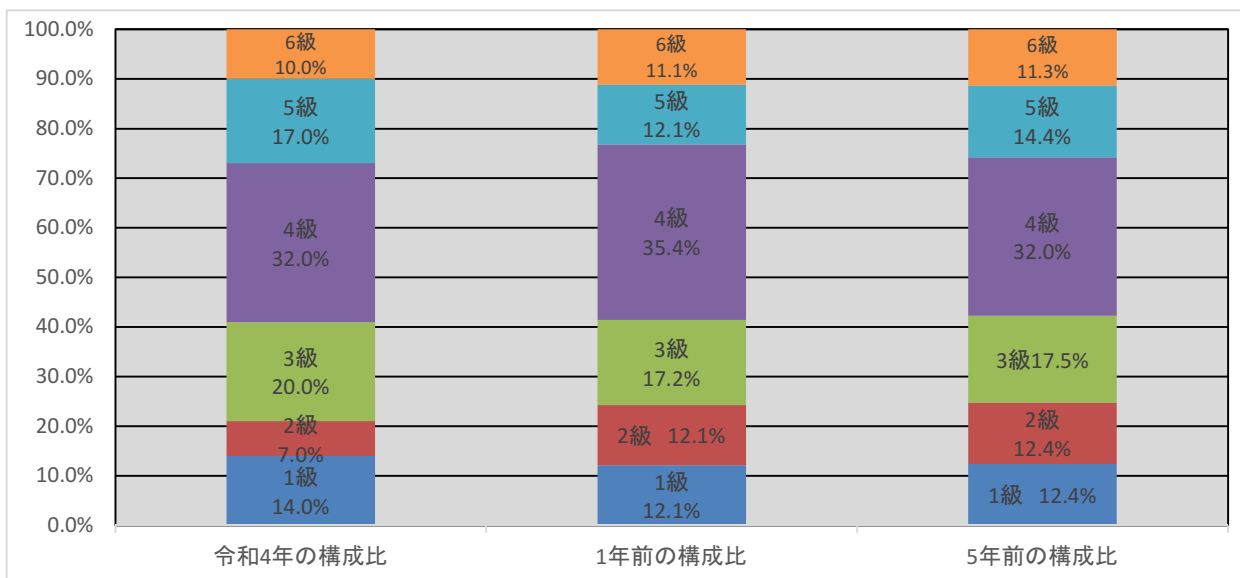
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

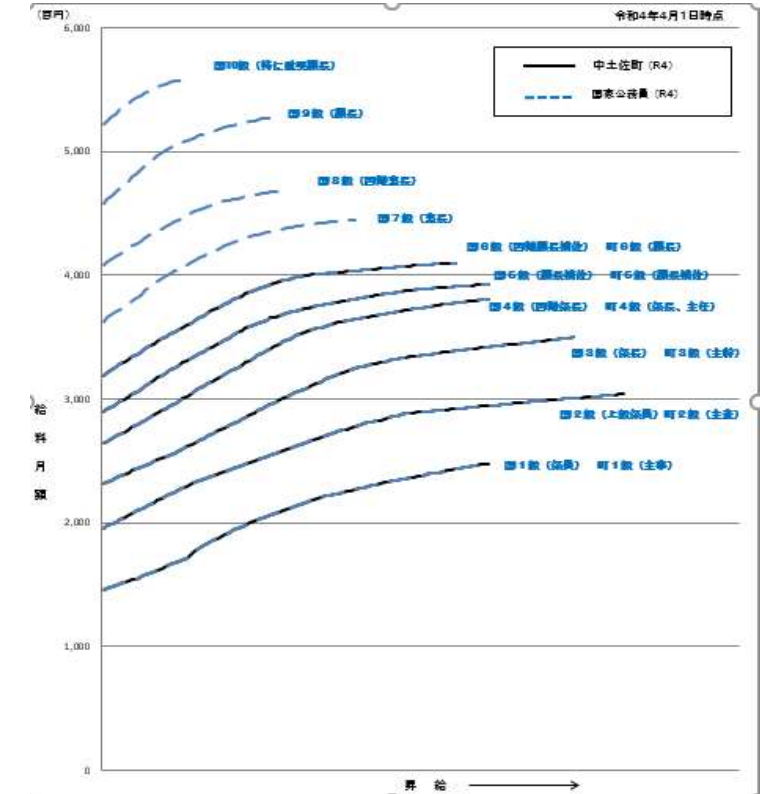
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務またはこれらに相当する職務	人 14	% 14.0	円 146,100	円 247,600
2 級	主査、技査の職務またはこれらに相当する職務	人 7	% 7.0	円 195,500	円 304,200
3 級	主幹、技幹の職務またはこれらに相当する職務	人 20	% 20.0	円 231,500	円 350,000
4 級	係長若しくは困難な業務を分掌する主任の職務又はこれらに相当する職務	人 32	% 32.0	円 264,200	円 381,000
5 級	課長補佐、所長の職務又はこれらに相当する職務	人 17	% 17.0	円 289,700	円 393,000
6 級	参事、課長の職務またはこれらに相当する職務	人 10	% 10.0	円 319,200	円 410,200

(注) 1 中土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(中土佐町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ.人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中 土 佐 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,319 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,515 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.65 月分 (1.375)月分 (0.825)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(中土佐町)

令和3年度における運用		管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ.人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2)退職手当(令和4年4月1日現在)

中 土 佐 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			定年前早期退職特例措置		
(自己都合) (定年)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	0 千円	18,623 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和4年4月1日現在)

該当なし

(4)特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当	①新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者(以下この項において「患者等」という。)に接して行う作業その他任命権者がこれに準ずると認める作業(次号に掲げる作業を除く。) 3,000円 ②患者等の身体に接触して行う作業又は患者等に長時間にわたり接して行う作業その他任命権者がこれらに準ずると認める作業 4,000円 ③患者等が滞在する施設において、患者等が使用した物件を処理する作業、長時間にわたり連絡調整を行う作業その他任命権者がこれらに準ずると認める作業 3,000円 ④患者等から採取した検体を直接取り扱う作業その他任命権者がこれに準ずると認める作業 580円 ⑤新型コロナウイルス感染症の病原体が付着した物件又は付着したおそれのある物件を処理する作業、患者等からの検体の採取場所等の消毒を行う作業その他任命権者がこれらに準ずると認める作業(第3号に掲げる作業を除く。) 290円	同じ		実績なし	実績なし

(5)時間外勤務勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	17,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	133 千円
支給実績(令和3年度決算)	20,908 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	161 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(令和2・令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		12,601 千円	242,331 円
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 16,000円 最高支給限度額 28,000円 2 自宅居住者 0円	同じ		7,853 千円	245,421 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高31,600円(片道60km以上)	同じ		9,970 千円	127,815 円
管理職手当	課長級 定額32,000円	異なる	国は25%以内の定額	4,128 千円	375,273 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等		
給 料	町 長	700,000 円	(減額前 円)	(参考)類似団体における最高／最低額				
	副 町 長	598,000 円		860,000 円	／	408,000 円		
報 酬	議 長	254,000 円	(減額前 円)	400,000 円			／	230,000 円
	副 議 長	201,000 円		314,000 円			／	182,000 円
	議 員	(減額前 円)						
		182,000 円	(減額前 円)	290,000 円			／	165,000 円
	期 末 手 当	町 長	(令和3年度支給割合)					
副 町 長		2.40	月 分					
期 末 手 当	議 長	(令和3年度支給割合)						
	副 議 長 員	2.40	月 分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)			(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	700,000 円 × 在職年数 × 500/100			1,400 万円		任期毎	
		598,000 円 × 在職年数 × 300/100			717.6 万円		任期毎	
		備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

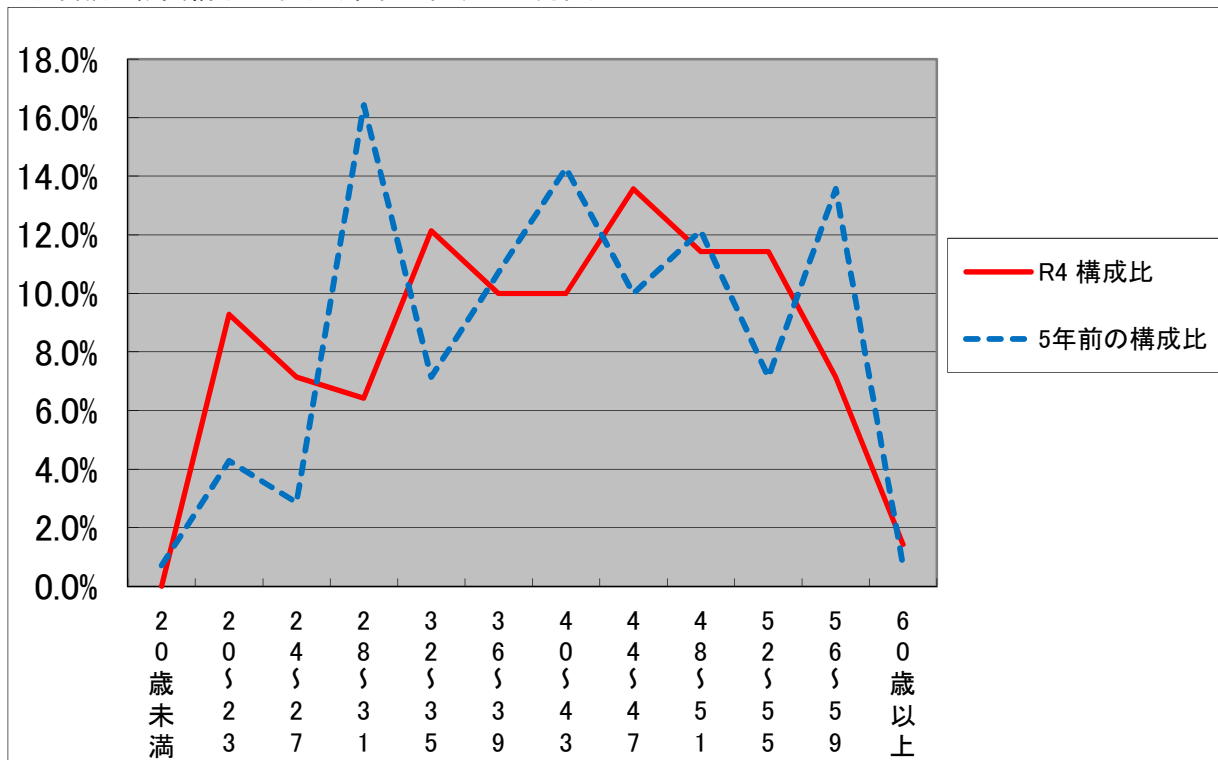
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	38	37	△ 1	交流職員派遣などによる減
		税 務	6	6	0	
		民 生	28	30	2	子ども子育て支援施設新設などによる増
		衛 生	14	13	△ 1	コロナワクチン対応業務による減
		農林水産	12	11	△ 1	水産業務整理による減
		商 工	4	4	0	
		土 木	11	11	0	
		計	115	114	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数138.85人)
	教育部門		12	12	0	
	小 計		127	126	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 200.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 166.3人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		2	2	0	
	下 水 道		1	1	0	
	そ の 他		11	11	0	
	小 計		14	14	0	
合 計			141 [162]	140 [162]	△ 1 [ー]	<参考> 人口1万人当たり職員数 222.82 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	10人	9人	17人	14人	14人	19人	16人	16人	10人	2人	140人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	114	112	113	117	115	114	0 (0.0%)
教 育	12	11	10	11	12	12	0 (0.0%)
普通会計 計	126	123	123	128	127	126	0 (0.0%)
公営企業等会計 計	14	14	14	14	14	14	0 (0.0%)
総合計	140	137	137	142	141	140	0 (0.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。